

平成26年度 社会福祉法人長生園事業報告

厚生労働省社会保障審議会では、社会福祉法人の在り方について「基本的な視点」を整理し、法人運営の見直しを求める議論がなされてきた。(1) 公益性・非営利性の徹底、(2) 国民に対する説明責任、(3) 地域社会への貢献、を掲げている。

具体的には①評議員会の議決機関化、理事・監事等の権限・責務等の明確化や一定規模の法人への会計監査人の設置義務化等「経営組織の在り方の見直し」、②財務諸表、現況報告書、役員報酬基準及び総額等の公表を義務付ける「運営の透明性の確保」、③日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額の料金により福祉サービスを提供する地域における「公益的な取組の責務」、④いわゆる内部留保の実態を明らかにし、国民に対する説明責任を果たし、事業継続に必要な財産を除く再投下できる「内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下」をうたっている。

社会福祉法人長生園はこのような国の政策動向を踏まえ、法人運営の適正化に努めてきた。地域の要介護者の積極的な受け入れ体制の整備のため、平成26年度においては、給食施設や給湯設備・トイレ衛生器具・冷温配膳車などの改修・更新、職員体制や職員処遇の維持、介護専門職である介護福祉士の資格取得の取り組み強化、送迎車両の拡充等に取り組んだ。また、独居等生活基盤の不安定な高齢者が安心して暮らせる住まいを提供するため、あんしんサポートハウス光華苑を開設したほか、通所介護事業空白地域での第2デイサービスセンターの運営などにも多額の資金を投入し、内部留保金とは無縁といえる地域ニーズに対する積極的な取り組みを行ってきた。これらはいずれも本法人の、公益の追求や地域への意欲的な貢献として評価を受けている。また、財務諸表、事業報告などもホームページ上で公表を進めており、開かれた運営に努めてきた。

さて、平成26年度は南丹市の高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定年度であった。国が推進する医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を実現していくため、各種サービスの連携が叫ばれる中であって、依然として特別養護老人ホームは地域からのニーズも高く、第6期計画では本園養護老人ホーム50床のうち18床を特別養護老人ホームへ転換する計画が盛り込まれた。近隣市町からの養護への新規措置の激減や低所得者の利用を可能としたあんしんサポートハウスの新設による養護代替機能を持つことも背景にあり、具体化したものといえる。京都府との調整も順調に進み、平成27年度中の実現が見通せる段階までこぎつけた。

財政運営では、施設建設のために独立行政法人福祉医療機構低利融資資金活用や、借り換えによる銀行融資に対する元利償還額の抑制が可能となった。介護事業面ではご利用者のニーズにきめ細かく対応したサービスの向上を目指し、更なる処遇の向上に努めた。

本園の施設利用者の動向では、平成26年度中にご逝去されたご利用者様は、男性35名、女性42名、計77名であった。

次に主だった事業実績を掲げる。

○ 施設・設備関係

- あんしんサポートハウス光華苑 4 月着工、12 月竣工、オープンする。3 月末で約半数の入居を終える。
- 第 2 デイサービスセンター 4 月下旬オープン、26 年度末には 1 日の通所者 11 名の目標をほぼ達成し、今後サービスエリアを広げ、20 名を目指して取り組みを進める。
- 経年劣化の目立っていた給食棟を全面大規模改修した。給食棟での業務休止期間は 11 月 27 日～12 月 23 日と短期間で改修整う。食器洗浄機を始め老朽機器の更新や空調、排水、厨房事務所、更衣室の整備など行う。工事中は仮設厨房を設置しご利用者に安心した給食を提供できた。
- 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団・公益財団法人 J K A の助成制度を活用し福祉車両を新規購入したほか、光華苑連絡車や保冷車（追加分）を整備した。
- ご利用者に安全で適温の食事提供を行うため、平成 24 年度から行ってきた老朽化した冷温配膳車の更新が 26 年度の 4 台ですべて完了する。今後は経営状況を見ながら、追加配置や予備機の整備を行う計画である。
- 安定した給湯を行うため、老朽化ボイラーを昨年度に引き続き 1 基更新した。
- 経年劣化のため本館各階共用トイレの衛生器具を更新した。
- 業務の増加に伴い給食管理システムをもう一式導入し業務の迅速化を図った。
- 豪雨による浸水を防ぐため、西側排水路に大型排水ポンプを 2 台設置する。
- 第 2 デイサービスセンターと光華苑鳥害対策ネットの追加整備

○ 運営関係

- 京都府・南丹市との協議が整い、養護老人ホーム 18 床の特別養護老人ホームへの転換が了承される。平成 27 年度には転換が実現の運びとなる。
- 資格取得に向け、職場内模擬試験や実技演習等を積極的に行い成果を上げた。
- 訪問歯科診療医師の確保と歯科衛生士による口腔ケアの推進が図れた。
- 第 2 デイサービスセンターの事業拡充に向け、定員を 11 名から 20 名に増員申請する。
- 宿直職員体制の強化を行う。本部 3 名及び光華苑 2 人の計 5 名体制で、相互に連携し緊急時の対応に当たる。
- 関係機関や地域の要請に応え、研修・実習等受入を積極的に行う。
(南丹看護専門学校実習、府立医大研修医実習、南丹病院研修医実習、聖カタリナ高校実習、南丹市民協
福祉体験教室、園部中学校職場体験、園部小・園部第二小学校次世代福祉人材育成福祉体験、大学福祉コ
ース実習、民間訪問看護実習等)
- 職員資質向上研修実施（看取り介護、メンタルヘルス、認知症介護、痰吸引、感染症、緩和ケ
ア、摂食嚥下障害、高齢者擬似体験装具による入所者理解研修、ほか）
- 養護老人ホームの第三者評価の実施
- 平成 27 年度には、私的な退職給付金制度である京都府民間社会福祉施設職員共済会の制
度から公的確定給付企業年金制度である京都社会福祉事業企業年金基金への移行や、国の社
会福祉施設職員等退職手当共済法に定める独立行政法人福祉医療機構の退職給付制度に復
帰加入することを決定し、職員の退職金に関する取り組みを大幅に改善させる取り組みを行
った。

○ その他

- 職員の表彰等（叙勲 1 名、知事表彰 2 名、全社協表彰 0 名、府社協表彰 2 名）
 - 資格取得支援（介護支援専門員模擬試験、介護福祉士実技試験対策講座・模擬試験）＝資格取得者介護支援専門員 2 名合格、介護福祉士 3 名合格
 - 職員の退職・採用（再雇用者は除く）
 - 退職者（学生除く）：職員 2 名、パート職員 1 名
 - 採用者（学生除く）：職員 12 名(内登用 10 名)・準職員 7 名(内登用 6 名)・嘱託職員 2 名、パート職員 17 名(内看護職 2 名、送迎運転手 4 名、医療事務 2 名)
 - 障害者雇用：平成 27 年 4 月 1 日現在計 4 名
- 以下に各運営施設並びに事業所ごとに詳細に事業実施の報告をする。

養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）

I. 利用状況

入所者 9 名：京都市 8 名、長岡京市 1 名、
入所理由：独居 5 名、虐待 2 名、介護困難 1 名、他施設 1 名
退所者 7 名：死亡 5 名、特養 1 名、他施設 1 名

II. 事業実施状況

1) 施設事業

各福祉事務所から独居生活者や介護困難者の入所措置依頼があり、各関係機関と連携を図り受入れを行った。特に高齢者虐待、対応困難者など早期対応が必要な入所者の依頼も積極的に受入れを行い、各福祉事務所の期待に応えることができた。

要介護状態の入所者が養護特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）を利用することで、必要な介護サービスを受けながら養護生活の維持・継続ができた。また、養護特定利用者数の確保にも繋がった。

福祉サービス第三者評価受診が実施できた。

2) 入所者処遇

入所者個人の有する能力、身体状況、生活ニーズや問題点を把握するため、定期的にサービス担当者会議を開催。各専門職の参画と入所者同席のもと個人の意向に沿った生活支援・援助ができた。

毎朝、入所者の各部屋に訪問し、一人ひとりが抱えている悩みや問題、生活ニーズなど意見が述べられる環境が作れた。

入所者が年々重度化しており、各クラブ活動の参加者が減少している中、特養やケアハウス等の入居者の方にも参加頂き、充実した活動が継続できた。

入所者の希望である買い物や季節行事計画は、外食会 2 回、日帰り旅行 1 回、町内喫茶 3 回と出掛け、外出の際には必ずスーパーへ立ち寄ることで、自分好みの商品が購入出来たと喜んでおられ入所者の意向に沿えた企画・実施ができた。

訪問歯科受診の継続により入所者・職員共に口腔ケアへの意識が高まり、食後の歯磨き、声掛けにつながった。

3) 職員の取り組み

身体拘束虐待委員、事故防止委員、感染症予防委員、レクリエーション委員を設置し、毎月定例会議を開催。計画・実施・確認・処置（対策）のサイクルで検討することができた。また、施設内研修にも参加、感染・防災など危機管理含め職員のスキルアップを図る

ことができた。

特別養護老人ホーム

社会福祉法人長生園の基本理念である「和み」「尊厳」「安心」に基づき、間口を広げ多様なニーズを有する要介護高齢者及びその家族、地域、関係機関等に期待される中核施設として事業運営に取り組む。

活動状況

1) 自分らしい生活支援

誰でも願う「自分らしい生活」を第一とし、ご家族などの希望要望を十分に聴取し、ご自宅の生活と施設生活が連続したものとなるよう配慮するとともに、ご利用者の生活が一律の時間や日課で区切ることなく、お一人おひとりの心身の状況、生活習慣、個性などを具体的に把握し、その方に合った生活支援を行う事ができた。

2) 資質の向上

ご利用者の生活資質と向上のために、積極的に外部研修に参加するとともに、研修委員が計画した施設内部研修を実施し、職員の専門性、スキルアップを目指すとともに介護福祉士、介護支援専門員の資格取得につながり合格者も増えると同時に、ご利用者の処遇、施設運営、職員の資質向上となり満足のできる結果を得ることができた。

3) ケアプランに基づいた支援・介護計画

医療、介護、栄養、機回訓の専門職がご利用者、ご家族の希望要望を十分に聴取し、ご自宅の生活と利用後の生活が連続したものとなるよう配慮するとともに、ご利用者の生活を一律の時間や日課で区切ることなく、お一人おひとりの心身の状態、生活習慣、個性などを具体的に把握したうえで、ケアプランに反映しその方の個性に合った生活支援を行なうことができた。

4) 余暇活動の充実と潤いのある日常生活の取組み

各階のレクリエーション委員が中心にレク計画を考案し、ご利用者の日々の生活に潤いと楽しみをつなげるとともに、特養部として各階合同レクリエーションを開催し、普段と違う雰囲気と顔ぶれで、ご利用者も意気込み普段見られない笑顔と意外性が見られ皆から「良かった」との高評価を得ることができた。

5) サービスの質を維持した経費削減

空床ベッドを常に意識し、常時満床を図り安定した運営を図るとともに、ご利用者のサービスを妨げる事の無いよう、個々職員が無駄を意識し軽費削減に努めることができた。

6) 終末期ケア（看取り）の取組み

それぞれが違う看取りを迎える中で、その方の尊厳を保ちながら命の終焉を援助する課題に終わりはなく、ご利用者、ご家族がともに満足していただける看取り介護の取組みを推進した。

7) 地域福祉の推進

年々増加傾向にある虐待、独居、介護困難等々の理由により、保険者からの入所依頼者に対し、本園として、その様な路頭に迷う要介護高齢者に微力ではあるが積極的に寄与させて頂く事を使命とし、地域の期待に応え地域を支える施設として貢献するとともに健全な施設運営に努めることができた。

8) 短期入所生活介護事業

数ある介護保険サービスの中で、短期入所生活介護事業の重要性と社会的ニーズは非常

に高く、介護者の介護疲れからの虐待、家庭崩壊又地域をも巻き込んでしまう問題行動にある高齢者に対し、入院者空床ベッドをフルに活用し遅滞なく受入し、ご家族や関係者から絶大な評価を得ることができた。

9) 機能回復訓練の推進

ご利用者の心身の維持向上、予防、増進を図り自立した生活、生きがい、仲間づくり、閉じこもり防止を目的に、昨年度の1日40名前後の利用者から今年度は50名前後の利用者があり、好評をいただくともに、安定した個別機能訓練加算収益を得ることができた。

10) 訪問歯科診療の推進

鳴村歯科医院のご協力のもと、歯科通院ができない多くのご利用者が、口腔内の健康管理、義歯作成、口腔ケア指導など通院と同様に施設内で治療が行えるようになり、ご利用者の負担軽減とともに、ご家族からも「口臭気にならなくなった。美味しそうに食べられている。」など好評と評価を頂く。

11) 広報紙「瓦版」の発行

ご家族から、面会では施設全体の様子、行事など伺えないところを「広報誌『瓦版』によってよく伝わります。」と好評を得ることができた。

12) 各事業所の中核施設として

本法人が運営する各事業所の要介護高齢者に対し、遅滞なく受入調整を図りご利用者、ご家族がともに満足できる対応を行うことができた。

13) 継続した取り組み

今年度も引続き職員面談、家族面談、定例会議を実施し、職員の現況、家族の希望要望、現状の現場の課題等を協議し、ご利用者の処遇向上、職員の現状の課題、ご家族、施設との良好な関係作りなど建設的な取り組みが図れた。

ケアハウス長生園

I. 平成26年度入居率 93%

26年度入居者13名 [内訳] 南丹市5名、京丹波町1名、京都市7名

26年度退居者12名 [内訳] 特養へ8名、グループホームへ1名

自宅へ0名、死亡退居3名

II. 事業実施状況

1) 満室にむけての取り組み

○今年度においては福祉事務所、居宅支援事業所からの紹介による見学者も多く長生園が総合施設として機能し、併設事業及び医療機関の連携により安心したサポート体制が確立している事に好評を得たが、実際の入居率にはつながらず今後の課題を残す結果となった。

2) 利用者の日常生活に対する取り組み

○各居室への朝夕の挨拶まわりも定着し、利用者からも話の輪がひろがり、安心した生活ができると満足を得る事ができた。

○クラブ活動においては、参加者が少なくなってきた。、次年度においては発表の機会など、一人ひとりに輝ける場を提供できるよう考えていきたい。

○南丹市発行【お知らせなんたん】より、映画「そして父になる」を鑑賞健康講座「睡眠中の困ったに待った」に参加し地域の方との交流ができた。

○年間行事計画に基づき、お菓子作り（蒸しパン・たこ焼き）、日帰り旅行（府立植物

園・黒豆の里・柿狩り・福知山プラント)、DVD鑑賞と充実した内容で実施ができた。

○感染予防においては、日ごろの取り組みの成果もあり、利用者・職員ともに健康に過ごす事が出来た。設備の保守点検については、内容・記録に不十分な点あり反省する結果となった。

3) 職員の取り組みについて

○ サービス担当者会議を行い、個別援助計画に基づいた内容で実施ができた。見直しについても定着しつつあり良い結果につながった。

○ 各委員活動においては、年間行事計画に基づき実施する事ができた。

○ 職員の知識向上にむけて、施設内外の研修にも出来る限り参加ができた。

あんしんサポートハウス光華苑

I. 定員 30 名

平成 26 年度入居者 13 名

内訳＝南丹市：8 名、京都市：2 名、亀岡市：1 名、京丹波町：1 名、舞鶴市：1 名

II. 事業実施状況

- 1) 平成 26 年 12 月 25 日オープンした。内覧会を直前の 22 日(月)～23 日(火・祝)に催し、150 名の見学者があり、また、2 月 25 日には、園部介護者の会「なごみの輪」の見学会を受け 20 名の参加者があった。各関係機関に働きかけを行い、広報なんたん社協だより 3 月号に光華苑の行事等が掲載された。
- 2) 1 月 26 日に入居者同席の下、赤い羽根共同募金への募金機能付き自動販売機設置セレモニーを催した。2 月 18 日にお世話になった方々をお招きし、入居者と共にオープン祝賀会を催し、終始なごやかな雰囲気で行うことができた。
- 3) 入居者が快適な生活をしていただけるようエアコン・ダウンライト・防鳥ネットの設置をし、施設整備をした。経費の面から節電・節水に努めつつ、適正な温度管理を行うようにした。
- 4) 「安心」の理念の基に、昼夜共に居室訪問、安全確認を行った。毎月バイタルチェックをし、病院受診時の情報収集をし、健康管理に努めた。
- 5) 「和み」の理念のもと、レクリエーションや茶話会を行い、入居者間の交流の機会を設け、また、毎月の光華苑懇談会や連絡会を通し、共同生活がスムーズにいくように援助を行った。
- 6) 感染症予防として 共同生活区域の消毒・清潔保持に努め、玄関での手洗い・うがいの徹底及び食事前の手洗いの励行、また、居室の安全衛生管理の毎月の点検を行う。

グループホーム幸せの里

I. グループホーム 幸せの里 定員 18 名

入退居者 退居者＝2 名 (内男性 1 名、女性 1 名)、入居者＝2 名 (内女性 2 名)

II. 事業実施状況

法人理念に則り、福祉・医療その他関係機関と連携を図りながら、より質の高いサービスを提供できるグループホームを目指すために、以下の取り組みを行った。

- 1) 2 ユニットでの事業展開も 2 年目を迎え、課題などが明確化した。少しずつではあるが、実践を通しながら課題の解決に向けて取り組めた。

- 2) 利用者の入退居の間隔は可能な限り短く調整を図り、空きのないように努力した。経営面においては、節電・節水等省エネに努めながら四季折々の工夫を重ね、利用者が快適な生活が送れるよう支援を行った。
- 3) 外部評価後に策定した目標達成計画を基に作成した事業計画について。
 - ホーム独自の理念～本年度の重点目標
利用者の有する能力や志向に基づき、それぞれに役割を持った生活を送れるよう支援が出来た。
 - 利用者家族のホームへの運営や支援の参画促進
運営推進委員会への出席を希望した家族はないが会議録の送付などで、会議内容などの理解を得る事が出来た。面会時の交流や、年に一度の家族交流会にて家族との情報共有や信頼関係を深める事は出来た。
 - 担当制の機能強化。
ケース会議やケアプランの中で、利用者の思いや希望を代弁するなど着実に浸透している。
 - 委員会活動の充実。
課題や反省点もあるが、各々の委員が一年を通し活動し一定の効果を得ている。
 - 地域との繋がり強化
計画を実行し達成したとは言い難いが、現在のホームで可能な限り関わりは持てた。今後は少しずつ繋がりを増やしていきたい。

デイサービスセンター長生園

重点課題の実施状況

- 1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス
 - 独居の利用者を離れて住む家族が支えるケースなど、ケアマネや家族、および関係機関と協力して支援する事ができた。
 - 家族参観を年度中に2度実施した。今年度も、参観して下さった家族にデイサービスの内容を知っていただくとともに、初めての家庭介護に不安を抱えていた家族にとって、ベテラン家族の助言を聞くよい機会とすることができた。
 - 連絡帳は家族に充分情報が伝わるよう、丁寧な表記をした。
- 2) 地域との交流活性化・生活意識の向上
 - お花見や紅葉狩りなどで地域へ外出する事ができた。広報誌を関係機関に配布し、地域や関連機関への情報提供に努めた。
 - 生活リハビリの一環として売店で買い物を援助したり、小学生との交流などを通じて利用者の生活意識を向上することができた。
- 3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み
 - 毎月の業務会議の中で事故、感染症、OJT、拘束などについて委員を中心に検証した。定期的なカンファレンスにおいて介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成する事が定着している。
 - 利用者(家族)満足度調査を実施し、概ねよい評価を得ている。
 - 新採用、新配属の職員については個別指導を行いデイサービス職員としての技術向上が認められている。
 - なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修及び内部研修にも積極的に参加し職員のスキルアップができた。

4) 第2デイサービスセンターとの役割分担を調整

- 埴生地区において平成26年4月21日に開設された第2デイサービスセンターは、比較的介護度の低い方が周辺地域からご利用頂き地域との交流を深めている。本園デイでは比較的介護の方を多く受け入れている。本園では診療所、短期入所生活介護事業も併設されていることから、医療・施設介護との連携を取りつつ介護利用者の受け入れを行う事ができた。

長生園第2デイサービスセンター

重点課題の実施状況

1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居の利用者を関係機関と連絡をとりながら支える事ができた。
- 連絡帳は家族に充分情報が伝わるよう、丁寧な表記をした。

2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

- 生活リハビリの一環として、お花見や紅葉狩り、また買物や工場見学など地域へ外出する事ができた。
- 地元の小学生との授業交流、また夏祭りや健康教室などの開催を通じて民生児童委員会や子供会などと交流を持つことができ、利用者の生活意識を向上することができた。

3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

- 毎月の業務会議の中で事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。定期的なカンファレンスにおいて介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成する事ができた。
- 新採用、新配属の職員については個別指導を行いデイサービス職員としての技術向上が認められている。
- なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修及び内部研修にも積極的に参加し職員のスキルアップができた。

4) 特徴ある活動づくり

- 第2デイサービスセンターでは建設時より周辺地域住民の協力と理解を求め、地域住民と共に運営するデイサービスを目指している。比較的介護度の低い利用者地域住民との交流の場として、初年度は地元小学校の交流授業や、夏祭り、健康教室などを実施することが出来た。民生児童委員のグループなどから定期的な訪問交流の申し出もあり、地域との繋がりの方がかりがつかめつつある。

ヘルパーステーション長生園

事業実施状況

- 府ホームヘルパー連絡協議会をはじめ施設内外の研修会に参加し、情報交換等を行い、様々なケースの対応方法等の理解を深め介護力の向上に努めた。
- 利用者にとってより良いサービスが提供できるようヘルパー間の連絡を密にし、利用者の心身の状態を常に把握できるよう努めた。
- 介護支援専門員・ケアハウス職員等とヘルパーステーションの連携を図りながら、サービス内容や今後の介護方針等について協議し、利用者の生活改善に役立てた。

- 利用者の状況や問題等を利用者家族に積極的に情報提供し、家族の要望・質問や相談に応じるよう努めた。また、会えないときは連絡帳で日頃の様子を伝えた。
- 光華苑入所者への対応や休日訪問、サービス提供責任者の役割等将来を見据えたサービス提供体制の検討を行った。

社会福祉法人長生園診療所

I 利用状況 年間延べ利用者 別表のとおり

II 事業実施状況

- 平成26年度において本法人診療所は、「特別養護老人ホーム医務室」を含め医療処遇の拠点として、医療面から利用者を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。診療所常勤医師1名に加え、協力病院から医師の派遣（南丹病院より内科4名・整形外科3名・皮膚科1名・もみじヶ丘病院より精神科2名）を受けるとともに、新たに西田医院からも随時医師派遣対応いただき、利用者に安定した良質な医療の提供ができた。また、長岡ヘルスケアセンターとも協力病院提携を行い、ご利用者やご利用予定者の精神科治療を機動的に実施できるようになった。
- 診療所管轄でなく直接診療であるが、田中歯科医院が訪問歯科診療休止となった。後任の医院を探す中で、嶋村歯科診療所が事業を引き継ぎ、ご利用者の口腔ケアの継続が可能となった。外来受診の大町歯科医院を補完し、ご利用者に安心いただける安定した歯科治療提供が可能となった。
- 看護職員の確保は各施設のご利用者の健康管理上欠かせない。夜勤可能な看護職員確保の課題は残すものの、平成26年度は法人全体で25名の看護職を確保により、現状維持ができた。今後とも法人全体で人材確保に努める。
- 診療棟に設置されているレントゲンが、経年劣化により装置の心臓部となる診断用X線高電圧装置の故障が生じ、支障をきたしている。応急対応でしのいでいるが、平成27年度早急な対応が必要である。
- 診療報酬の収益確保に努めきたが、運営は厳しくなっている。前年度より若干の減収となった。今後においても当法人の重要な医療拠点として診療所長以下スタッフ一同安定した運営及び医療処遇の向上を目指し努力していきたい。
- 感染症に対する研修や予防活動に努め、インフルエンザ予防接種・肺炎球菌の予防接種の取組みを継続し、うがいや手洗い・マスク着用励行・消毒剤の使用も進め、影響を最小限に抑えることができた。
- 医療事務についてはニチイ学館に業務委託を行ってきたが、業務内容や形態が委託になじまないとの労働局から指摘を受け、直営とした。今後の安定的な業務遂行のため事務体制の見直しを進める必要がある。

長生園居宅介護支援事業所

I 平成26年度計画作成実施状況は別紙の通り

II 事業計画の実施状況

1) 居宅サービス計画の作成状況について

- 相談者宅を訪問し本人と家族のニーズを把握すると共に、サービス担当者会議を適宜開催し、各事業所や関係機関とも同意を得て計画内容を決定した。また、26年1月から介護支援専門員が1名増員したことにより、計画作成数を増やす事ができた。

- 2) 居宅サービス計画に基づくサービスの実施状況について
 - サービスの実施後、再検討が必要な場合は再課題分析会議を行い、サービス提供事業所とも相談調整しながらサービスの内容変更を実施した。
- 3) 利用者からの相談・苦情に関して
 - 特に苦情と定義づけられる事例はなかったが、提供した支援計画に受けた相談に対して、また計画以前の間合せなどに対しても他の居宅支援事業所や行政などに調整を図り、訪問するなど適切に対処した。
- 4) 認定調査及び介護予防支援業務
 - 行政及び包括支援センターの委託等について、積極的に協力した。
- 5) 多種多様なニーズに応えるための、充実したケアマネジメント
 - 内外の研修会等へ積極的に参加し資質の向上を図り、また南丹市地域ケア会議に出席し、地域のニーズおよびサービス提供事業所等、関係機関の状況を把握し、連携を取ることができた。
 - 家族の介護力に問題がある、相談者の状況に対応するサービスがない、など困難な事例も増えてきたが、関係機関との連携を広める事によってケアマネジメントすることができた。